

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回所沢市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 2 6 日（金） 1 4 時から 1 6 時 3 0 分
開 催 場 所	所沢市役所 6 階 6 0 4 会議室
出 席 者 の 氏 名	松村正人、空恭子、玉津島滝子、仲重夫、粕谷廣子、中島亜希子、 本橋幸太郎、小内正秋、宮本英行、栗原志乃、熊谷大、鈴木里砂、 朝日雅也、加藤晴喜、新井真由美、諸井美智子、坪井弘直 以上 1 7 名。
欠 席 者 の 氏 名	木村栄、下重敏子、齊藤秀行 以上 3 名。
議 題	議題（１）第 6 次所沢市障害者支援計画の令和 7 年度進捗状況について 議題（２）第 7 次所沢市障害者支援計画の概要について （概要・体制・スケジュール・骨子案の説明） 議題（３）（仮称）所沢市手話言語条例について 議題（４）その他

会 議 資 料	会議次第 所沢市障害者施策推進協議会委員名簿 資料 1 「第 6 次所沢市障害者支援計画 令和 7 年度進捗」 資料 2 「第 6 次所沢市障害者支援計画目標値管理（第 7 期障害者計画）」 資料 3 「第 6 次所沢市障害者支援計画目標値管理（第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画）」 資料 4 「第 7 次所沢市障害者支援計画について（概要）」 資料 5 「第 7 次所沢市障害者支援計画策定における組織体系」 資料 6 「令和 8 年度第 7 次所沢市障害者支援計画策定スケジュール」 資料 7 「第 7 次所沢市障害者支援計画 骨子案」 資料 8 「第 1 回 手話言語条例制定に係る関係団体ヒアリング結果概要」 資料 9 「条例案についての現時点での障害福祉課としての考え方」 資料 1 0 「(仮称) 所沢市手話言語条例 素案」 資料 1 1 「第 6 次所沢市障害者支援計画の主要指標について」 資料 1 2 第 6 次所沢市障害者支援計画冊子 概要版 資料 1 3 「第 6 次所沢市障害者支援計画 令和 7 年度進捗 修正箇所新旧対照表」 資料 1 4 「第 6 次所沢市障害者支援計画目標値管理（第 7 期障害者計画 修正版）」 資料 1 5 「第 6 次所沢市障害者支援計画令和 7 年度各施策に対するご意見と回答」 資料 1 6 「(仮称) 所沢市手話言語条例（案）に対するご質問・ご意見と回答」 追加資料 「(仮称) 所沢市手話言語条例（案）」（所沢市聴覚障害者協会・所沢手話サークル・要約筆記「つくし」手話言語プロジェクトチーム作成）
担 当 部 課 名	福祉部長 瀧澤恵 福祉部次長 大舘寿貴 障害福祉課 廣谷課長、田村主幹、加藤主査、高橋主査、 高安主査、藤原主査、重村主査、橋本主任、 加藤主任、伊藤主任、井上主任、矢嶋主任 こども福祉課 藤澤課長、宮武副主幹、大久保主査、合津主任 健康管理課 一色課長、小野寺主幹、早瀬主任 （事務局）障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	開会
事務局	副会長退任による再選出
委員	副会長に加藤委員を推挙する。
	委員一同賛成
会長	（挨拶）
事務局	本日の会議の出席者は 16 名（委員 1 名が遅れて参加したため、最終的には 17 名）であり、条例の規定により会議が成立する旨、報告する。手元に資料の不足はないか。
会長	（傍聴確認） 傍聴人 11 名が入室
会長	議題（１）第 6 次所沢市障害者支援計画の令和 7 年度進捗状況について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	資料 1 から資料 3、資料 11、及び資料 13 から資料 15 をもとに説明。すべての進捗状況を説明する時間がないため、主要指標等の一部を抜粋しつつ説明
会長	事務局の説明について、委員から質問や意見はあるか。
委員	事前質問 2 に関連し、所沢市公式 YouTube にアップロードされている動画の総本数は増加している一方で、手話の動画は増えていない。手話の動画本数を拡充していただきたい。 また、事前意見 6 に関連し、ろう者の中には日本語での理解が難しい方もいるため、防災ガイドには手話をつけていただきたい。

事務局	いただいた意見について、関係部署へ引き続き呼びかけていきたい。 資料１５の質問１への回答において、「手話リンク」の導入時期は令和７年２月というのは誤りであり、令和８年２月が正しい時期である。
会長	引き続き議題（２）第７次所沢市障害者支援計画の概要について説明願う。
事務局	資料４から資料７、資料１２を用いて説明
会長	事務局の説明について、委員から質問や意見はあるか。
委員	資料１１の主要指標での言及があった自立支援協議会の専門部会実施回数に関連し、協議した地域課題を政策に結び付けることが難しいという課題がある。地域課題の解決に向け、自立支援協議会と、この推進協議会との連携を進めていくことが重要である。 計画に定める数値目標にとどまらず、現場の声を拾って、質的な評価を下すことも大切である。
委員	（前出の意見に関連して）支援者の立場としては、重度の障害のある方をはじめとしたニーズへ応えられる施設の整備が重要となる。数値以外の指針を設けていくべき。
委員	グループホームで聴覚障害に対する配慮が不十分である。筆談では不足する部分もある。指針を作成するのであれば、聴覚障害への配慮も含めてほしい。
会長	今回の骨子案は第６次の計画の骨格を維持しながら、社会情勢の変化などに対応していくものと理解している。 目標の立て方やその評価などを通して、新たな視点をもって進めていけば、量的な整備にとどまらない質の担保にもつながっていくと考える。
会長	資料７の記述「インクルーシブ教育システムを構築する」とあるが、インクルーシブ教育の推進なのか、インクルーシブ教育システムの

	推進なのか、市として明確にした方がよい。 (休憩)
会長	議題（３）（仮称）所沢市手話言語条例について、委員から資料配布の提案があったが、配布してよいか。 異議なし。資料配布
会長	事務局から説明願う。
事務局	資料８から資料１０、及び資料１６を用いて説明
会長	追加資料について、配布した委員から説明願う。
委員	追加資料と資料１０の案を比較してほしい。市の案では不足している。ろう者が支援の対象として差別されていると感じる表現がある。ろう者が差別されてきた歴史を踏まえて制定してほしい。前文、６条以降、財政措置等、追加資料の案の内容を記載し、実効性のあるものとしてほしい。所沢市は手話言語条例の制定が最も遅い自治体の一つなので、恥ずかしくないものを制定したい。当事者たちはプロジェクトチームを作り、条例の制定に向けて話し合いを進めてきた。市との話し合いが必要と感じる。
会長	事務局及び委員の説明について、委員から質問や意見はあるか。
会長	手話は言語であるという基本理念の認識を普及したい、という考えと、理念を実現するための施策を書き込む必要がある、という建付け部分の考え方が異なっていると考える。この点について意見はあるか。
委員	２つの案の違いが大きく、難しい。手話についてもっと理解する必要がある、軽率に回答しにくい。市の素案は様々なものを内包できるものと思うが、かえって分かりにくい点もある。当事者が明確にしたい点を反映できるとよいのでは。

委員	当事者は、認識の普及だけで終わってしまうようなものは望んでいない。
委員	既に共生条例がある中で、理念を打ち出したいとする市の意見も分かる。この条例を悲願としてきた当事者の気持ちも分かる。両者のすり合わせが必要と思う。尊重し合いながら丁寧なすり合わせの時間を確保してほしい。
副会長	目的があまりに違う。双方のコミュニケーションの必要性を感じる。
会長	これまでの意見について、事務局としてはどうか。
事務局	8月24日の第2回推進協までに、当事者団体との2回のヒアリングを予定しており、協議を進めていきたい。ヒアリングについては、当事者団体からの要望を受け、福祉の専門家でもあり、中立的な立場から朝日会長にも出席していただきたい。
会長	会長のヒアリングへの出席について確認 委員一同賛成
会長	議題（4）その他について、事務局からあるか。
事務局	特にない
副会長	（閉会挨拶）
事務局	次回は、8月24日（月）14時から所沢市役所8階大会議室にて実施となる。 以上をもって、第2回所沢市障害者施策推進協議会を終了する。 閉会